

3月臨時教育委員会（第2回）会議録

- 1 開催日 令和7年3月25日（火）
- 2 開催場所 新館10階 大会議室
- 3 出席した委員 小南教育長、溝口委員、播委員、土屋委員、小林委員
- 4 出席した職員 鹿間教育総務部長、松尾教育指導部長、
車谷教育総務部次長、杉本教育指導部次長、
尾崎教育指導部学校教育担当参事、
井上教育指導部部活動地域移行調整担当参事、
今津教育指導部教育支援推進担当参事、
真鍋教育指導部ダイバーシティ教育推進担当参事、
福本教育総務課長、松尾学務課長、岡本社会教育課長、
岡本学校教育課長、青木学校教育担当課長、
岡本教育支援課長、沖本幼児保育課副課長、
吉田教育総務課副課長、竹内教育総務課管理調整係長
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の要旨
 - 開会 午後1時30分
 - 会議録署名委員指名のこと
土屋委員に決定
 - 会議公開の可否決定のこと
協議事項6件すべて公開することに決定

(協議事項)

1 加古川市社会教育推進員の委嘱について

(教育指導部次長より説明)

原案可決

教 育 長 : 今回の委嘱では定員に達していないが今後の見通しは。

事 務 局 : 前回同様、4月中には規定数に達する見込みである。

教 育 長 : 社会教育推進員について、簡単に説明してほしい。

事 務 局 : 各町内会に原則1名、世帯数の多い町内会については、2～3名を設置している。社会教育推進員を設置することにより、地域における社会教育に対する関心の向上に寄与している。

2 加古川市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について

(教育総務部次長より説明)

原案可決

3 加古川市立幼稚園における預かり保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(教育総務部次長より説明)

原案可決

委 員 : 預かり保育に費用はかからないのか。また、1回の預かり時間はどの程度か。

事 務 局 : 条例において費用は1日あたり500円と定められており、午後2時から午後4時までが一般的な預かり時間である。

委 員 : 預かり保育はどのような経緯で開始されたものか。

事 務 局 : 保護者からの要望があったことや、園児が減少している現状を踏まえ、少しでも園児が増える一助になればとの考えから開始した。

委 員 : 資料中の利用限度の表現が「月2回」、「月2日」と統一されていないため、どちらかに統一すべきではないか。

事 務 局 : 月2日に表現を統一したい。

委 員 : 今後の方向として、保育時間を現状の「午後2時まで」から延長する計画はあるのか。

事務局：現状で決定した計画はない。

委員：要望としてはあると思うが、それに対応した動きはないのか。

事務局：そのようなご意見があることは承知しており、それらを踏まえ一時預かりで対応するのか、保育時間を延長するのかを、今後検討していきたい。

4 加古川市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について
(教育総務部次長より説明)

原案可決

教育長：3歳児保育の定員増への要望は高まっていると思うが、今後の方向性について説明してほしい。

事務局：現在、再編計画に基づき、市立幼稚園の統廃合を進めており、令和8年度以降の再編された園において、全園において3歳児保育を導入する計画としている。

委員：定員については、ニーズに基づいて設定しているのか。

事務局：資料中の定員については、保育室の収容人数をもとに設定した収容定員である。利用定員については、4、5歳児で1クラス35名、3歳児で20名を限度に受け入れをしている。

委員：4、5歳児クラスが利用定員に達していなければ、その分を3歳児の利用定員に割り振ることができるのか。

事務局：令和7年度入園の暫定数値だが、別府町幼稚園の5歳児が16名、4歳児が4名となっており、他の園でも利用人数が30人を下回っている園もある。加えて、職員数が十分ではないため、それらも考慮しながら検討していきたい。

5 加古川市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について

(教育指導部次長より説明)

原案可決

6 令和7年度加古川市いじめ防止対策計画の策定について
(教育指導部参事より説明)

原案可決

教 育 長 ： 今年のいじめの傾向や課題について簡単に説明してほしい。

事 務 局 ： 今年度は重大事態に認定されるいじめは発生していないが、学校現場では、からかいやSNSに関するいじめなどは多く発生している。学校としては現状把握に努め、保護者に丁寧に説明することが課題であると認識している。

委 員 ： 今年度の内容を要約したものを掲載することで、どこが変わったのかがよりわかりやすくなるのではないか。

事 務 局 ： その視点は非常に重要なことだと考えるため、学校にフィードバックする際に変更箇所をまとめたものを提供するような取組みをしたい。
また、令和6年度計画への取組み状況の振返りの中で得た専門家からの意見については、学校にも提供している。

教 育 長 ： 今年度整備した校内サポートルームについて説明してほしい。

事 務 局 ： 大きなスペースとしたり、仕切りを使って小さなスペースを作ったり、また、様々な備品を校内サポートルームで活用して、校内サポートルームが子どもたちにとって居心地の良い環境を整備できたと考えている。
来年度は今年度の取組みや学校からの要望を踏まえ、拡充していく予定である。

○ 教育指導部長諸報告

（教育指導部長から報告）

（1）令和6年度加古川市いじめ防止対策計画の取組状況について

令和6年度加古川市いじめ防止対策計画の取組状況について報告した。

委 員 ： いじめが発覚するのは、アセスからよりも他からの方が多いのか。

事 務 局 ： 本人からの訴えによる発覚が最も多く、その次に保護者からの訴えによるものが多い傾向となっている。

委 員 ： 学識経験者からの助言を受けてからの動きを教えてほしい。

事 務 局 ： まずは担当者での分析、課内での検討を行い、可能な限り助言を取り入れるようにしている。
例えば、ネットいじめについては、生徒指導担当者会で情報共有をしながら学校での対応方法について情報交換をしている。案件ご

との対応になるため、少年愛護センターを中心に警察を含めて対応をしている。

以上、1件について報告

- その他
 - (1) 令和7年度当初予算の概要に係る追加説明について
(教育指導部次長から説明)
- 閉 会 午後2時25分